

再開発事業の内容

主な工事と工程

再開発事業は、現在のダムの機能(洪水調節・発電)を運用しながら、放流管を増やして治水機能(洪水を調節して下流の川の水量を減らす機能)を向上させる工事で、これに併せて、新たに流れる水の通り道を造る工事や貯水池運用の変更による発電管の付替等を行います。

平成19年度より事業に着手し、平成28年4月から事業による治水効果が発現しています。

事業完了は、平成29年度の予定です。

増設放流管と増設減勢工をつくるために地山を掘削します。

法面掘削

平成21～25年度

現在の放流設備より低い位置に、内径4.8mの放流管を新たに3本増やします。

増設放流管

平成24～27年度

発電するための水位が変わるため、内径5.2mの管を現在より低い位置に2本付け替えます。

付替発電管

平成24～27年度

大鶴湖

既設減勢工改造

現在ある放流設備から流れる水の通り道を改良します。

平成26～29年度

増設減勢工

増設した放流管から流れる水の通り道を造ります。

(約200m)

平成22～27年度

